



島本町

第170号 (通巻第262号)  
平成28(2016)年12月1日発行

# 議会をより



耐震補強工事が完了した第一中学校の校舎  
工事も終わり、来月から給食が始まります (平成28年11月7日撮影)

## 9月定例会議

議案等の概要……………P4	9月定例会議で審議された案件の議決結果など
常任委員会審査……………P6	2つの常任委員会で行われた決算審査について
一般会計決算討論……………P8	一般会計決算に対する各会派等の賛否について
一般質問……………P11	12名の議員が町政の諸課題について問う

# 平成27年度決算を認定

平成28年9月定例会議は、9月5日から9月30日までの会議期間で開催されました。

最初に12名の議員による一般質問が行われた後、3件の報告を受け、続いて人事案件や契約案件などの議案の審議が行われました。その後、平成27年度各会計決算13件について会派代表等による大綱質疑を行い、審査を各常任委員会に付託し、休会としました。

休会中には常任委員会が開催され、付託された案件の詳細な審査が行われました。

再開後に、委員会に付託していた案件の討論・採決を行った後、追加で提出のあった1件の報告を受け、散会しました。

## 9月定例会議の日程

8月22日	議会運営委員会
9月5日	本会議（1日目）
9月6日	本会議（2日目）
9月7日	本会議（3日目）
9月8日	本会議（4日目）
9月12日	総務建設水道常任委員会（1日目）
9月13日	総務建設水道常任委員会（2日目）
9月14日	総務建設水道常任委員会（3日目）
9月15日	民生教育消防常任委員会（1日目）
9月16日	民生教育消防常任委員会（2日目）
9月20日	民生教育消防常任委員会（3日目）
9月23日	議会運営委員会
9月30日	本会議（5日目）

## 一般会計決算ほか12会計の決算を認定しました！



税金の使い方を決めたものが予算ですが、決算認定は使われた結果を確認し、将来の財政運営に活かすことなどを目的に審議を行います。

議会は、町長から提出のあった平成27年度各会計の決算について審議を行いました。

決算審査のため開かれた常任委員会においては、全ての決算について認定すべきものとなり、本会議の採決においても、13件の決算全てについて認定としました（各会派等の主な討論は8ページ以降を参照）。

なお、普通会計における、財政構造の弾力性を示す「経常収支比率※」は、95・9%と前年度の99・6%から3・7ポイント改善しました。各決算の議決結果は次のとおりです。

平成27年度島本町一般会計歳入歳出決算

**認定（賛成多数）**

平成27年度島本町土地取得事業特別会計歳入歳出決算

**認定（全員賛成）**

平成27年度島本町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算

**認定（賛成多数）**

平成27年度島本町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

**認定（賛成多数）**

平成27年度島本町介護保険事業特別会計歳入歳出決算

**認定（賛成多数）**

## 平成 27 年度 一般会計・各特別会計の決算状況

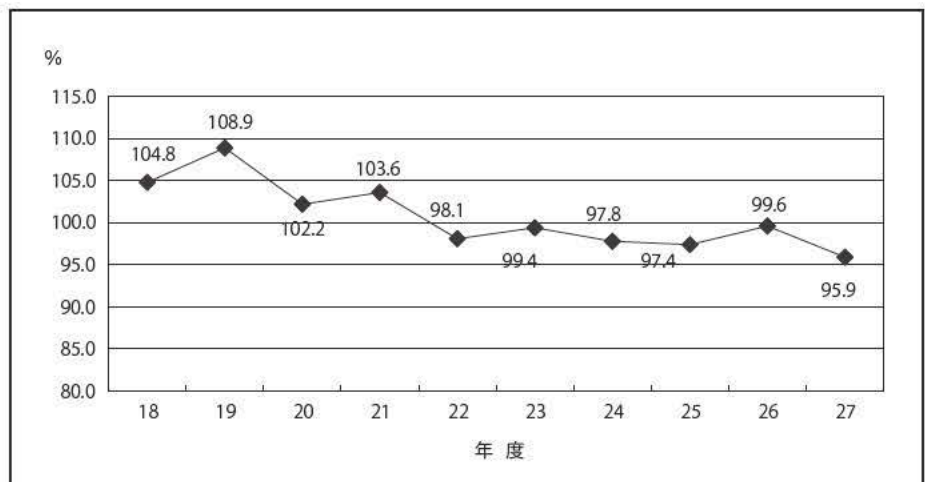
会計名	歳入総額	歳出総額	差引残額
一般会計	11,562,667,858円	11,333,435,802円	229,232,056円
特別会計			
土地取得事業	53,952円	53,952円	0円
国民健康保険事業	4,180,244,612円	4,039,814,190円	140,430,422円
後期高齢者医療	421,887,617円	407,614,712円	14,272,905円
介護保険事業	2,064,144,295円	1,986,677,763円	77,466,532円
大沢地区特設水道施設事業	4,436,876円	4,436,876円	0円
公共下水道事業	1,372,736,059円	1,372,458,662円	277,397円
計	8,043,503,411円	7,811,056,155円	232,447,256円
財産区特別会計	148,251,588円	4,707,674円	143,543,914円
合計	19,754,422,857円	19,149,199,631円	605,223,226円

平成 27 年度決算の詳細については、広報しまもと 11 月号をご参照ください。



※財産区特別会計は、五つの財産区特別会計の合計額を記載。

## 経常収支比率の推移



※「経常収支比率」とは、人件費、社会福祉経費、借金返済など、義務的性格の強い経常的な経費に対し、町税や地方交付税などの経常的な収入がどの程度充当されているかを示す比率。100%を超えると、基金の取り崩しなどをしていないと通常のサービスが維持できないことを表します。

平成 27 年度島本町大沢地区特設水道施設事業特別会計歳入歳出決算  
**認定（全員賛成）**

平成 27 年度島本町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算  
**認定（全員賛成）**

平成 27 年度島本町大字山崎財産区特別会計歳入歳出決算  
**認定（全員賛成）**

平成 27 年度島本町大字広瀬財産区特別会計歳入歳出決算  
**認定（全員賛成）**

平成 27 年度島本町大字桜井財産区特別会計歳入歳出決算  
**認定（全員賛成）**

平成 27 年度島本町大字東大寺財産区特別会計歳入歳出決算  
**認定（全員賛成）**

平成 27 年度島本町大字大沢財産区特別会計歳入歳出決算  
**認定（全員賛成）**

平成 27 年度島本町水道事業会計決算  
**認定（全員賛成）**

# 決 案 議 議



9月定例会議では、条例案・補正予算案などを議決しました。それぞれの議案等の概要と議決結果は次のとおりです。

## 議案等の名称

議案等の概要（人事案件については、議会で同意された方の氏名【敬称略】と再任・新任の別、補正予算については、主な項目と金額）

## 議決の結果

JR島本駅西側地区を農地として維持し活用する事を求める請願  
請願要旨

1. JR島本駅西側の農空間を開発する計画を一時ストップしてください。
2. JR島本駅西側地区の将来について、町民の意見を十分反映させた計画を長期的視野から作り直してください。
3. 2. が満たされるまで当該地区を市街化区域に編入しないでください。

**不採択（賛成少数）**

教育委員会委員の任命につき同意を求めること  
について

高岡 理恵（再任）

**同意（全員賛成）**

公平委員会委員の選任につき同意を求めること  
について

勝瀬 光裕（新任）

**同意（全員賛成）**

大字尺代財産区管理委員の選任につき同意を求めることについて

大西 義雄（再任）

高島 義延（再任）

松井四郎次（再任）

中川 研一（再任）

久保田治幸（再任）

小西 一成（新任）

高島 且行（新任）

**同意（全員賛成）**

大字桜井財産区管理委員の選任につき同意を求めることについて

清水 照光（再任）

清水 和之（再任）

清水 賀夫（再任）

石井 至孝（再任）

飯田 俊治（再任）

岩井 長義（新任）

山本 光一（新任）

**同意（全員賛成）**

工事請負契約の締結について（平成28年度島本町清掃工場ごみ処理施設改修工事）

清掃工場のごみ処理施設の老朽化による機能低下を回復し、適正な能力の維持を図るための工事請負契約。契約金額は9936万円、契約業者はエスエヌ環境テクノロジーズ株式会社、契約の方法は随意契約。工期は平成29年3月31日までの予定。

**可決（全員賛成）**

工事請負契約の締結について（町立第四学童保育棟新築工事）

契約金額は6728万4千円、契約業者は株式会社橋本工務店、契約の方法は指名競争入札。工期は平成29年2月28日までの予定。

**可決（全員賛成）**

平成27年度島本町水道事業剰余金の処分について  
地方公営企業法の規定に基づき、剰余金の処分（減債積立金や建設改良積立金への積立など）について議会の議決を求めるもの。

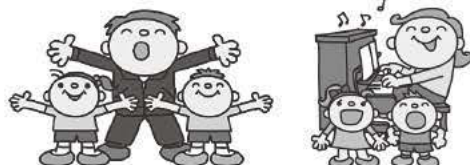
**可決（全員賛成）**

島本町職員の退職管理に関する条例の一部改正  
府費負担教職員に係る退職管理を島本町教育委員会が行うため、所要の改正を行うもの。

**可決（全員賛成）**

平成28年度島本町一般会計補正予算（第2号）

- 介護ロボット導入を支援する補助金（138万9千円）
- 民間保育園のICT化を推進する補助金（220万円）
- 民間保育園の保育士確保に対する補助金（900万円）
- 民間保育園新規採用保育士に対する給付金（50万円）
- B型肝炎ワクチン定期接種に伴う委託料（324万1千円）
- 「離宮の水」の設備整備に対する補助金（140万4千円）
- 町道百山3号線樹木診断業務委託料（49万7千円）
- 第二学童保育棟設計業務委託料（1091万5千円）



平成28年度島本町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

**可決（全員賛成）**

平成28年度島本町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

**可決（全員賛成）**

平成28年度島本町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

**可決（全員賛成）**

平成28年度島本町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）

**可決（全員賛成）**

平成28年度島本町水道事業会計補正予算（第1号）

**可決（全員賛成）**

# 決算審査

各常任委員会に付託された平成27年度各会計決算の審査内容を要約して掲載します。

## 総務建設水道常任委員会



**問** 町税の徴収率が過去最高になったとのことだが、どのような努力をしたのか。

**答** 毎月、管理職も含めた徴収担当者会議を開き、長期高額滞納を聞き、優先順位をつけて、効率よく滞納整理を行った。また、事務の方針や法律の解釈などを話し合い、情報の共有を図った。引き続き滞納整理に努めたい。

**問** 平成27年度の国勢調査のインターネット回答率が府内1位で、総務大臣から表彰もされたとのことだが、インターネット回答率向上の要因は。

**答** 家庭にインターネット環境が整備されていないひとり暮らしの高齢者の方が、インターネット回答しやすいようにとの目的で役場内に回答ブースを設け、職員を配置し入力支援をした。また、そのことを町広報誌等で周知したことが、回答率向上に大きく寄与したのではないかと考えている。

**問** フルタイムの臨時職員の有給休暇取得率が低かった。休暇の消化についてどのよう

に考えているのか。

**答** 少しでも取得できるような状況をということで、今後職員体制を考えていきたい。

**問** 阪急水瀬駅前のタクシー車庫跡地の活用について検討した内容。

**答** 具体的な方針が決定するまでの間の活用方策として、駐車場用地として業者に貸し出し、財源確保を図りたい。なお、その際は、本格的な活用の際に、速やかに現状回復することが必要と考えているため、立体ではなく平面での活用を想定している。

**問** 自転車等放置禁止区域において、定期的に放置自転車を撤去し、付近の環境美化と

交通安全に努めたとのことだが、この処分等はどのようにしたのか。

**答** 撤去は毎月2回実施。条例に基づき、告示後3か月以上経過しても引き取りが無い場合、自転車を対象に売却を行った。

**問** JR島本駅西地区のまちづくり事業に、住民の意見が十分に反映されたか。

**答** 平成22年度の都市計画審議会の答申においても、住民意見を伺うという内容であった。準備組合やまちづくり協議会の協力のもと、情報の提供や、会談を公開とするなど、住民参加の場面を出していた。また、

**問** 府域一水道を求め、市町村が多数ある

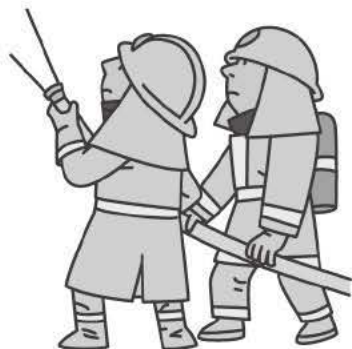


が、その中においての島本町の考えを問う。

**答** 島本町は地下水への思い入れが強い団体とされている。大阪広域水道企業団との統合に前向きな団体もあるが、そういったことは考えていない。

# 常任委員会

## 民生教育消防常任委員会



**問** 民生委員児童委員の欠員地区がある。フォロー体制と欠員解消への取り組みは。

**答** 欠員地区における証明事務等は、隣接地域の委員や役員でフォローしていただいた。また、相談等については、役場や関係機関等でのフォローを行った。欠員の補充に向けて、行政だけでなく、自治会や現任委員のご協力を仰いだり、社協等の関係機関と連携するな

どして、今後も欠員解消に向け取り組みたい。

**問** 子ども・子育て支援新制度が昨年度から始まったが、その総括を伺う。

**答** 電算システムの変更や書類様式の変更、また、保育所・幼稚園との調整などで大量の事務が発生したが、大きなトラブルもなく新制度への移行が行えたことは、大変よかったです。大変よかったです。

**問** 旅券発給事務を高槻市に委託しているが、利用状況は。

**答** 昨年度に新規にパスポートを申請された方のうち、約85%が高槻市パスポートセンターを利用された。さらなる制度周知に努めたい。

**問** 成人祭をケリヤホールで実施されたが、その効果と検証は。

**答** 試験的に開催したが、結果として、新成人・保護者等からの苦情も無く、好評だった。引き続きケリヤホールで開催したい。

**問** トランスジェンダーの生徒の制服着用の柔軟的かつ弾力的な運用について伺う。

**答** 必ずこの服を着なくてはいけないというのではなく、選べるということになっていく。柔軟な対応が、子ども一人一人を大切にすると意味でも必要と思っている。

**問** 消防本部の自家発電設備を更新したが、緊急の際に備えて点検はしているか。

**答** 消防本部で定期点検を実施。また、保守点検として1年に1回、作動点検、総合点検、機能点検、外観点検等を実施している。

**問** 前立腺がん検診の受診者数が一昨年度から倍増しており、周知できたものと評価しているが、昨年度から始めたピロリ菌検査についてはどうか。

**答** 79名の方に受診いただいた。初年度ということもあり、判断が難しいが、特定健診受診の際に制度があるということを知り、受診しただけ多くの方に受診していただけるよう、PRしていきたい。

**問** 介護予防・日常生活支援総合事業への移行に向けた昨年度の

取り組みは。

**答** 今年度を実施した、訪問介護事業所・通所介護事業所向けの介護予防・日常生活支援総合事業に係るアンケート調査を作成した。また、職員が大阪府等で開催する研修会に参加し、先進自治体の事例について紹介を受けるとともに、部内会議等の中でも既に総合事業に移行している自治体の取り組み状況を含めて検討した。



# 決算 討

※原稿は、発言した議員の責任  
において作成されたものです。  
(◎印が発言者)

賛

否

平成 27 年度一般会計決算に対する討論内容を要約して掲載します。

認定

人びとの新しい歩み

◎戸田 靖子

不認定

◎平野 かおる

認定

自由民主党クラブ

◎野村 行良

伊集院 春美

主な理由は、学校教  
育施設の耐震補強工事  
につき、第四保育所併  
設を計画している第三  
小学校を除いて、ほぼ  
完了したこと。躯体の  
老朽化対策や保育所、  
幼稚園、生涯学習施設  
やまぶき園、役場庁舎  
と、重い課題が残され  
ているが、「公共施設総  
合管理計画」を活かし  
計画的な「島本づくり」  
に努められたい。

中学校給食棟の質の  
高さ、学童保育室の拡  
充と待機児童対策を評  
価。子ども医療費助成  
産前産後ヘルパー派遣  
図書館の赤ちゃんタイ  
ム実施など、さまざま  
な子ども・子育て支援  
の充実があった。高浜  
学園の保育士につき町  
配置基準遵守が課題。

子ども医療費助成の  
利用拡大、中学校給食  
棟設置は評価するが、  
次の理由で不認定。①  
ふれあいセンターの市  
民の展示撤去は町によ  
る憲法「表現の自由」  
の侵害②地域密着型特  
養老人ホーム整備運営  
事業者選考結果に係る  
黒塗り情報では公平・  
公正な選考が確認でき  
ず③JR島本駅西地区  
まちづくり活動業務を  
大阪府都市整備推進セ  
ンターへ委託して支援  
西地区のあり方につい  
て町都市計画審議会付  
帯意見である「住民の  
十分な意見を聞く」機  
会を設けないことは町  
の不作為④マイナンバ  
ーはシステムトラブル  
が頻発、自治体の財政  
負担となる制度は不要

保育園の開設、子ど  
も医療費助成制度の拡  
充などで、社会保障関  
連経費が毎年増加傾向  
にある。持続可能なサ  
ービス提供には、安定  
した財政基盤の確立が  
不可欠で、国庫支出金  
などの特定財源の確保  
が重要であり引き続き  
の努力を要望する。  
JR島本駅西地区の  
まちづくり支援は、地  
権者の意向を十分に踏  
まえ、円滑な事務執行  
とともに、利便性の向  
上と自然環境の保全に  
も配慮し、秩序あるま  
ちづくりを計画的に進  
めて頂きたい。

に鑑み、来年4月実施  
に向け精力的に協議を  
進めて頂きたい。  
機構改革により幼稚  
園、保育所、学童保育  
室の所管を一元化し、  
円滑に実施された事を  
評価。「子ども・子育て  
支援事業計画」は、5  
年間にわたるもので目  
標に向け事業展開を進  
めて頂きたい。

本町は、待機児童対  
策が課題となっており、  
調査・検討をされ、地  
元自治会の協力等を頂  
き、府内で最初の府営  
住宅の空室を活用した  
小規模保育事業を進め  
ることは理解する。し  
かし、全ての待機児童  
解消には至らない。こ  
れからも行政の支援を  
お願いし、一般会計決  
算を認定する。

し尿処理の高槻市へ  
の事務委託は、周辺自  
治会からの要望や現在  
の運営経費に多額の支  
出をしていることなど



## 定 公 明 党

認 ◎川嶋 玲子 岡田 初恵

し尿処理施設について、来年4月の委託開始に向け、精力的に事務を進められていること、阪急水無瀬駅前タクシー車庫跡地について、具体的な活用方策が決まるまでの暫定措置として、期間を定め駐車場として民間に貸し出し、財源確保に努められる検討をされたことは、大変評価する。JR島本駅西地区まちづくり事業において、全地権者対象に意向調査を実施。長い目で島本町を考えたとき、駅前はその顔であり、経済の活性化にも繋がる。と考える。地権者のためのみでなく、町民全体のまちづくりになるような内容で進めていただきたいと思います。

う。「時間外勤務適正化方針」については、長時間労働は心身ともに負担がかかり、男性の育児参加や、配偶者の職場復帰の妨げとなることもあり、残業ありきの発想を少し変えることも必要だと思いがん検診について、毎年度、対象者に無料クーポン券を配布し、受診率向上に努められ、確実に増加している事は大変評価する。制度名を「子ども医療」に改められ、医療費助成を拡充された事は大変評価するが、中学生時期はクラブ等での怪我や故障が多い事から、通院の拡充について引き続きの検討を要望する。待機児童解消へのご努力も要望する。

## 定 自 民 無 所 属 の 会

認 ◎清水 貞治 村上 毅

桜井跨線橋の補修・補強工事を計画的に進めたことを一定評価するが、桜井跨線橋はJRで分断された本町で、大型車両が通行できる重要な道路。大震災に対応出来るよう前倒しも含め早期完了をお願いする。有害鳥獣が多く出没した年で、職員2人が狩猟免許を取得し、鳥獣被害対策実施隊を設置し対応することに期待する。最近是人里に近い所で行動する有害鳥獣も増えつつあると聞き及ぶ。人的被害を出さないためにも、有害鳥獣と人里の緩衝帯となる森林・里山の整備を推進し、有害鳥獣が人里に近づかないような施策の実施をお願いする。小・

中学校の耐震化率が85・2%に向上したことを一定評価する。第三小学校の耐震化等を早急に完了し、耐震化率100%となるようお願いする。町立体育館は建設後35年が経過、各体育室の床板等も老朽化が進み、事故等の引き金になる可能性があり、改修が必要になると考える。借地料も毎年約790万円かかっている。町立体育館は、屋内でスポーツをするうえで重要で、避難所としても重要な施設。今後は、「総合計画」等で慎重に検討するが、内部の老朽化、耐震化、借地料、防災面等を考慮し、出来るだけ早期に方向性を出すよう要望し、認定の討論とする。

## 不 認 定 日 本 共 産 党

◎河野 恵子 佐藤 和子

積年の課題であった町有地賃借の公正、透明性の確保、「北摂地域の災害等廃棄物の処理に係る相互支援協定書」の締結でごみ処理広域連携の議論が緒についたこと、各学校の耐震化、自校調理・全員喫食での中学校給食棟建設、グループホーム開設支援事業補助金の創設、広報しまもとA4版、月刊で内容の充実への取り組みは評価する。検討すべきは①東大寺の国土交通省所管の緊急土砂置き場の構造的な改善である。昨今のゲリラ豪雨災害で、府道柳谷島本線への流水、水無瀬川への土砂流出で土砂が積り、草木が茂り、河川の流水を阻害し、氾らんをもたらず。②「子ども医療助成」対象年齢は拡充されたが、府の所得制限で補助が減額され、町の支出が増えた。不認定の理由として①マイナンバー導入。自治体として拒否できないものだが膨大なシステム改修費、個人情報漏えいのおそれがある。②府のチャレンジテストは学校間競争が激化する手法と強く抗議。③第三小耐震化基本構想策定段階で、PTAなどへの説明が不十分。④臨時職員の劣悪な休暇取得状況が判明した。⑤都市計画、西側農地開発はパブリックコメントをふまえた標準的な説明会を怠り、住民の請願に至ったと考える。

認定  
◎関重勝

認定  
◎平井均

認定  
◎田中修

不認定  
◎外村敏一

報告案件

9月定例会議では次の4件の報告を受けました。

平成27年度島本町健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

地方公共団体に対する財政健全化を図るための制度として「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき報告するもの。

平成27年度島本町教育委員会の点検・評価に係る結果報告について

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行った結果を報告するもの。

損害賠償の額を定めること及び和解の専決処分について

公用車運転中に発生した交通事故の損害賠償額と和解の専決処分についての報告。

損害賠償の額を定めること及び和解の専決処分について

町道の横断側溝蓋の劣化に伴い発生した物損事故の損害賠償額と和解の専決処分についての報告。

実質収支額が黒字、經常収支比率95・9%で、前年度より3・7ポイント改善したことに対し評価する。

特に、高槻市・島本

町広域行政勉強会でし

尿処理の事務委託に向け努力してきたこと、

次に子ども医療費助成

については、通院を小

学生まで、入院を中学

生まで拡充、中学校給

食実施に向けては、給

食棟の新設などの準備

また人権文化センター

の事務室を移転し職場

環境の整備やブックポ

ストの設置を行ったこ

と、広報しまもとにお

いては、A4サイズの

冊子型にし、町の魅力

を発信するなど紙面の

工夫をされてきたこと

などを評価し賛成する。

平成27年度の一般会計決算については、予算に対し、概ね適正に執行されており、認定とする。

經常収支比率は95・

9%と対前年度比では

3・7ポイント改善し

ているが、今後必要な

事業などを勘案すると

さらなる財政健全化が

求められる。

歳出では扶助費が毎

年増加傾向にある。住

民サービスの維持向上

を図り、厳しい財政状

況ではあるが、社会的

弱者と言われる方の施

策の拡充も必要である。

また待機児童解消する

ため、保育士の確保が

喫緊の課題である。し

尿処理の高槻市への事

務委託も早期に実現で

きるよう要望する。

決算の認定について

は単なる決算数値以上

にこの1年間の行政の

進め方や説明責任の果

たし方がいかに住民目

線で見えて適正であった

かを重視している。27

年度は特に次の3点が

不満。①高槻市へのし

尿処理事務の委託交渉

では2度も大きな方針

転換したにも拘わらず

住民への説明会が実施

されていない。②プレ

ミアム商品券の発行に

際しての不手際で多く

の住民に不満と失望を

与えた結果責任は免れ

ない。更に「私の声」へ

の回答も不誠実。③ふ

るさと納税制度によっ

て本町に入る寄付金を

大幅に上回る税の流出

が続いているのに対策

実行が遅いことに不満。

平成27年度決算を顧みると、組織運営に関しては、町長名で発信された「時間外勤務の適正化方針」というものが、未だ職員へ浸透されていない状況にも関わらず、幹部職員がそれらを何ら問題視していないのではないかという疑問を持つ。しかしながら特に教育・保育施策については、全国的に保育所の待機児童解消という大きな課題がある中で、府内初となる府営住宅の空室を活用した小規模保育所の設置を進められたことや、本町の長年の懸案であった学校の耐震化が遅ればせながら、補助金の嵩上げを最大活用し実施できたことを評価し認定する。

# 一般質問

※原稿は、発言した議員の責任  
において作成されたものです。



9月定例会議では12人の議員が一般質問を行いました。紙面の都合上、要約して掲載します。

## 島本町のふるさと納税の取組みを問う

田中 修

## 横行する資源ごみの持ち去りについて

関 重勝

**問** 個人が故郷や好きな自治体に寄付できる「ふるさと納税」が平成27年度に1億652億円になり、前年度の4・3倍に急増し、また、自治体の返礼品競争などを背景に、寄付件数も3・8倍の726万件となったと報道されている。自治体の多くが、自主財源を確保するために、懸命に努力している結果であると私は理解している。本町においても、本年度より「ふるさと納税」に意欲的に取組んでいると聞くが現在の状況を問う。

**答** 本年度の寄付件数は現時点では4件で金額は約400万円。目標の件数は設定していないが、金額については、返礼品制度を導入する初年度として、本町の産業の現状も考慮して500万円に設定している。

返礼品制度を導入するにあたり、新たに発生する様々な業務を、専門的なノウハウを持つ事業者に委託することにした。実施にあたっては導入コストや返礼品拡充のための対応等を検証した。その結果、全国的に事業展開をし、他の市町村でも実績のある株式会社サイネックスと契約し、事業を進めることにした。

なお、ふるさと納税の使い道については、福祉、文化・芸術、教育、消防・防災・防犯、自然環境の保全・活用に関する事業に指定して、寄付いただくことができるよう設定しているが、現時点では、個別の事業に限定した形では設けてはいない。寄付金額の状況等も踏まえ、詳細な使い道の設定についても検討したい。

**問** 本町の資源ごみの売却益はいくらか。

**答** 平成27年度の鉄やアルミ、紙などの資源ごみとして収集したもののや、粗大ごみを破碎し資源物として分別したものの売却額は約200万円である。

**問** 正当な業者以外に資源ごみを持ち去られたことでの本町の被害額はいくらか。

**答** 把握していないが、約60万円と試算する。

**問** 町として、資源ごみの持ち去りへの具体的な対策は実施していないのか。

**答** パトロールなどの直接的な対策はできていない。

**問** 本町では資源ごみの持ち去りを容認しているのか。

**答** 結果として容認していると言われても反論できない。

**問** どれ位の業者が町内に入って来ているかを把握しているのか。

**答** 資源ごみの抜き取りをしている業者の数は把握できていない。

**問** 業者の車は罪の意識からか猛スピードで現場を立ち去るので、通学時間と重なり非常に子供達への危険もあると考えるが如何か。

**答** 安全ボランティアの方々からもスピード超過の車両の取締強化や注意喚起の必要性を聞いており、危険であると考えている。

**問** このまま放置すれば、やがて本町の住民生活の安全・安心に大きく悪影響を及ぼすことが予想されるのに、なぜ先手を打たないのか。

**答** ゴミの抜き取り業者の町内流入については住民生活に悪影響を及ぼすことは明らかであり、今後は住民が安全・安心に暮らせる環境整備に努めていく。

## 商工業の活性化など

野村 行良

## 坂の多い島本町での高齢者の移動の権利を保障してください

佐藤 和子

## 本町小学校の放課後の校庭開放について

村上 毅

**問** 本町には、水無瀬神社の「離宮の水」、若山神社の「ツブラジイ林」、尺代地区の「アマゴ・マス釣り場」など自然資源が豊富にあり、また多くの見学者が訪れる「サントリー山崎蒸溜所」もある。

これらを町内外に発信し、町のにぎわい創出と、商工業を中心とした地域の活性化を図ることが大変重要と考えるが、町の見解を伺う。

**答** 「定住促進・観光振興計画」で、まちの魅力を伝える情報ネットワークを構築し、住民主体の活動の積極的な情報発信を目指すこととした。今後も、地方創生の流れの中で「まちの魅力」の共有を目指し、行政だけでなく、商工事業者やボランティア団体など様々な主体が連携できるような計画に基づき各施策を推進する。

**問** 国の地方創生活付金の活用と今後の取り組みについて問う。

**答** 先行型交付金で「定住促進・観光振興計画」の策定支援や観光施設の整備、にぎわいを創造する団体への補助制度の導入などを実施。さらに加速化交付金で、商工会と連携を図り、地域の魅力的な観光資源のPRのため、特産品のブランドディング事業やおもてなしイベントの事業化などを試行的に行う。加速化交付金事業は今年度のみ補助事業で、これらの事業は自走できる仕組み作りが求められる。今後、事業実施する担い手の育成や継続した事業展開の可否など様々な課題を整理し、同計画や「島本町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく事業の計画的推進が必要と考えている。

**問** 若山台とJR・阪急の駅を結ぶ阪急バスにノンストップバスの採用を、と以前質問したところ、島本町バリアフリー基本構想継続協議会で検証することであった。また阪急バスが出している「グランドバス65」への補助についても他市の状況をみながら検証したいとのことであったがどうなったのか。

**答** 国土交通省から示されているバリアフリー化の整備目標も視野に入れながら、バリアフリー基本構想継続協議会で、ワンストップバスからノンストップバスへの代替について議論を交わしていきたい。65歳以上の高齢者を対象とした、割引定期券「グランドバス65」にかかる補助制度については先進的に取り組みんでいる他団体の実施事例等について情報収集に努め、慎重に研究してまいりたい。

**問** 福祉ふれあいバスだが、現行のものよりも一回り小さい車両では低床型があると聞く。もつと頻繁に回り、停留所も増やして欲しい、手押し車に乗せられるようになどの要望もある。もう1台低床型を増やして2台にできないか。高齢者が外出する機会を増やすことは、経済効果もある。島本町の高齢者が自由に町内を移動できる手段として有効と考えるがいかがか。

**答** 現在の福祉ふれあいバスは町内の公共施設への外出支援を目的とし、平日6ルートを運行している。現行の福祉ふれあいバスでは狭隘な道路を巡回できない状況もあるが費用対効果を勘案すると現行の1台での運行が望ましい。

**問** 放課後の校庭開放の現状は、第一小学校は毎日開放で、児童の管理は保護者の自己責任、ボランティアの支援はなし。第二小学校は行われていない。第三小学校はボランティアの協力により月2回実施。第四小学校はシルバー人材センターに人材を派遣してもらって毎週金曜日を実施。この認識でよいか伺う。

**答** 概ねそのとおりだが、第一小学校については、自由に校庭開放を行っていたものを、昨年度から、安全確保のためにシルバー人材センターの見守り員を配置し行っている。

**問** 第一小学校で実施されている校庭開放の具体的な実施方法や実施内容について伺う。

**答** 昨年度は年間187日の校庭開放等を行った。シルバー人材センターの見守り員を校門に配置し、毎回参加児童が事前登録された名簿に記載されていることを確認している。また、万一の怪我に備えて傷害保険にも加入している。安心・安全の観点からソフト面での整備を行いつつ、毎日の子ども居場所を確保し、大人が必要以上に干渉せず、自主的に遊びを創造できる後方支援を行っている。

**問** 町内各校が第一小学校と同じような校庭開放はできないのか。

**答** 実施方法等の差異については、これまでの学校・PTA・地域ボランティア等の体制の問題があったが、学校・PTAやボランティア等の負担をできるだけ軽減するには、第一小学校のやり方を他に広げるのが、最良と考えており、引き続き学校や地域のボランティア等と調整したい。

## 第四小学校の通学路である淀川堤防への防犯灯の設置について

川嶋 玲子

## 介護第2号被保険者（40歳から65歳未満）のリハビリテーションと社会参加の充実を求めて

河野 恵子

## 地震災害応急対策について

清水 貞治

**問** 小学校児童等への悲惨な傷害事件などは全国的に後を絶たず、特に、登下校時における安全確保は、自治体に課せられた大きな課題であると考えます。本町も危険な箇所は数多くあるが、中でも第四小学校の通学路となっている淀川堤防は、照明もなく、日が短くなる秋から冬においては大変暗く危険である。これまで、保護者から要望が出されているが具体的な対応が見られない。どのような認識をされ、検討されてきたのか伺う。

**答** 警察との協議で、堤防は国土交通省淀川河川事務所の管理地であるものの、通学路として指定している現状などから、夜間帯の安全対策の必要性について一致した。今後連携し、申し入れを行うための協議を進めてまい

りたいと考えている。**問** 教育委員会としてはどのような認識を持つているか。

**答** 多くの子ども達が通学しており、また、人通りも少なく危険な箇所であることから、防犯灯の必要性は認識している。

**問** 現場は確認されたか。

**答** 冬の夜の間に、教育委員会と総務部とで、高浜側から江川側まで徒歩による現場確認を行った。

**問** 最近では、河川敷が犯罪の場所となっている事件が数件起きている。保護者、子ども達への安心・安全の確保は重要と考える。通学路という点では他の堤防とは意味が違う。早期設置を強く要望するがいかがか。

**答** 一日でも早く安全・安心が確保できるような努力をする。

**問** 40歳以上65歳未満の第2号被保険者で要介護認定を受けた住民の、リハビリテーションの現状はどうか。

**答** 第2号被保険者の要介護認定者数は33人の内、平成28年3月分の介護保険サービス受給者は22人。原則は介護保険サービスが優先である。身体障害者手帳所持者、難病による障がい者には福祉サービスとの活用や併用も想定されている。

**問** 身体障がい者施設、リハビリテーション施設等、近年の利用実態はどうか。

**答** 過去5年間で3人の利用があった。肢体不自由の方が就労を目指し日常生活動作や電動車いすによる外出等の訓練が1件、視覚障がいの方が外出や日常生活動作などの訓練が2件、訓練施設に入所または通所で数ヶ月

から1年半までの一定期間訓練を受けている。**問** 島本町周辺、北摂にはそういう施設がない。現行の水中歩行訓練事業、機能回復訓練室を使つての新たなプログラム等事業拡大についての可能性は。

**答** 現在、身体障害者は水中歩行訓練に参加できる。町施設での訓練プログラム等々の実施は想定していない。

**問** 介護保険優先原則の弊害で福祉サービスの情報が少なすぎる。

**答** ケアマネジャーが他の制度や社会資源の情報提供、関係機関へのつなぎを行うことが望ましい。今後、研修や事業者連絡会を通じて、町からも他の制度や社会資源等の情報提供を行つてまいりたい。

その他の質問項目  
▼要約筆記ボランティアの養成拡充を ほか

**問** 町内建築物の耐震化対策の進捗状況について伺う。

**答** 「島本町住宅・建築物耐震改修促進計画」における平成27年度の民間を含めた町内建築物の耐震化率目標は9割だが、進捗状況は本年度に推計値として算出するため、現時点で結果は出ていない。なお、公共施設の耐震化率は、あくまでも面積換算だが、本年3月時点で73・6%。また、公共施設で耐震化が未実施のものは、主にやまぶき園・第四保育所・第二幼稚園・第三小学校・教育センター・町立体育館・本庁舎があるが、最終的にはそれぞれの耐震診断や補強計画などを踏まえ、耐震化に向け対応したい。

**問** 本庁舎の耐震化について伺う。

**答** 本庁舎のI s値は0・37。建築後4年

が経過し、躯体の耐用年数を60年と想定すれば残存期間は16年。現在補強計画を立てているが、耐震補強により耐用年数は延びない。補強計画案の費用は約7億円、建て替えの場合、あくまでも内部試算だが、約20億円。このようなことから、今後より詳細な検討と建て替え費用の試算を行うため、専門業者の支援も得るとともに「公共施設総合管理計画」の考え方も踏まえ、方向性をお示ししたい。

**問** 大地震に耐え得る本庁舎の早期実現が必要と考えるが、町長の考えを伺う。

**答** 学校施設を優先的に耐震補強を行つてきた。第三小学校の耐震補強が完了すれば、本格的に庁舎の耐震補強をするのか建て替えかを詳しく精査し、その方向性を示す。

ふるさと納税制度により本町の税収にどのような影響があるのかを問う

外村 敏一

「都市農業振興基本法」を活かして、本町の農業を守る取り組みを

平野 かおる

JR島本駅西、まちづくりの将来像を描くのは誰？ 住民参画のまちづくりをめざして

戸田 靖子

**問** 本制度は2008年地方税法の一部改正によるもので、最近ふるさと納税額が多い自治体では地方税収を遥かに上回る自治体も出現しているという報道もある。本町においても「どうしてもっと積極的な取組による税収増が図れないのか」といった議論はあるが、税の流出問題についてはあまりされなかった。そこでここ3年間の本町住民からの他の自治体へのふるさと納税の人数とそれに伴う税額控除による住民税の減収額の推移を伺う。

**答** 人数は平成25年61人、26年178人、27年536人で、減収額は課税ベースで平成25年100万円、26年400万円、27年2千万円である。

**問** 都市部の自治体では減収の影響がはじめているとも言われている。本町として実態を踏まえた今後の対応策、取組について伺う。

**答** 本町でも住民の方から他市町村へ寄付する額のほうが大きく上回っており、又町内事業者からも自店のPRを求める声もあり、平成28年度から町内企業や事業所の商品などを寄付者への返礼品とすべく事務を進めている。

**問** これだけ急な減収の状況を前にしてここ3年間の町の対策は、

**答** 検討してきたが、実態として事業化が今回のタイミングになった。

**問** 本町は総務省のヒアリングに対して「特産品がないので」といった消極的な回答をされている。返礼品については特産品でないといけないとか何か制約があるのか。

**答** 制約といったものはない。

**問** 農地・農業の現状と課題、学校給食への地元野菜の提供、学校教育における農業体験など「農」を活かした取組みの評価を問う。

**答** 面積の小さい農地を所有する農家が存在する本町では、農業を本業とした経営は困難な状況であり、高齢化の進展と後継者不足が深刻化している。第三小学校で、地元農家の野菜を提供頂いている。各小学校で学習田を取り組み、身近なコマ作りを通じて農業生産の大変さと収穫の喜びを学習し、「食」の大切さを実感できる貴重な機会と評価している。

**問** 2015年度の農地面積は田46・66ha、畑27・67ha。JR島本駅西地区開発により田畑はどれほど減少するのか。

**答** 開発区域内の農地は10ha。意向調査結果で約3割の方は営農を希望されている。

**問** 給食への野菜提供、農業体験は桜井の農家のご協力で行われている。農地の減少で取組みが後退しないか。

**答** できる限り続けたいと考えている。

**問** 都市農業振興基本法及び基本計画ができて、都市農業により新鮮で安全な農産物の供給、防災や良好な景観、農作業体験や、食や生命の尊さを学ぶ学校教育および地域交流の場としての機能を発揮できるように自治体の責務として施策を進め、担い手の育成・確保を講じなければならぬ。そのために法に定める地方計画を策定し、本町の農業を守るべき。

**答** 地方計画の策定は努力義務であり、現時点で具体的な方針は決定していないが、引き続き調査研究したい。

**問** JR島本駅西側の風景は、住み続けた町として貴重な景観の財産である。これまで、民意の的確な把握を町はかたくなに避けてきた。都市間競争のゼロサムゲームで疲弊するより、身の丈に合った市街地規模とするほうが無理な負担が少なくすむと、すでに多くの住民が気づいている。住民には事業計画の妥当性について考え、意見を述べる権利がある。責任も伴う。反論があるか。

**答** 公金が土地区画整理事業に投入されると仮定した場合、議会制民主主義の原則に従い島本町議会で議論いただくことになる。

**問** 地権者のご意向を優先するという一貫した町の姿勢は、住民の立場からすれば、町の最高法規「島本町まちづくり基本条例」に

反している。地権者の個々の資産運用の課題と、地区の将来像をどう描くかという公共の課題、相異なるこの二つの視点に、合理的な着地点を見出す進め方を行うのが、行政の努めではないか。

**答** 都市計画手続きにかかる協議を行ううえで、組合施行の事業を円滑に進めていただけのような支援を行ってまいりたい。

**問** 30、40代前半の若者は、高度成長期もバブル経済も経験することなく社会人となり、50代以上の世代とは価値観も幸福感も異なっている。次世代が理想とする町の未来像を把握する必要があると、なぜ、思わないのか。

**答** 次世代に誇れるまちづくりを目指して事業に取り組む所存である。

## 住民を犯罪から守るために防犯カメラの有効活用を！

平井 均

**問** 今年度、各小学校区の通学路に5台、合計20台の防犯カメラを設置されるが、この20台で、児童生徒の通学路の安全確保は十分と考えているのか伺う。

**答** 20台の防犯カメラの設置で、児童生徒の安全が十分確保できるとは考えていない。

P T A 連絡協議会からは、犯罪抑止力の効果に期待するとともに、設置台数増の要望も頂いている。今後、自治会等が設置する場所も含め、通学路の安全点検など、関係機関の意見等を踏まえ適切に対応していく。

**問** 都市公園内で、過去に遊具等への悪質な悪戯、夜間の騒音や迷惑行為に対する苦情が発生している。公園内においても防犯カメラの設置が必要と考えるが、担当の認識は。

**答** 防犯対策にお

る手段の一つとして効果があるものと、認識している。

**問** 今年度から自治会の防犯カメラの設置補助制度が創設されたが、現時点での申請件数を伺う。

**答** 3 自治会で台数は合計9台である。

**問** 自治会からの申請件数が少ない、今後積極的に対応されたい。最近では、顧客の費用負担は不要で、自動販売機と防犯カメラの設置場所を提供するだけで、自動販売機の収益金を活用し、防犯カメラを設置する事業を展開している企業もある。費用負担無しで地域の安全が確保できるのであれば、検討する価値があると思うが、担当の見解を伺う。

**答** 紹介頂いた内容については、町施設で活用できるか、今後、研究してまいりたい。

## 11月臨時会議

平成28年11月臨時会議は11月10日に開催され、町長から提案された「高槻市と島本町とのし尿及び浄化槽汚泥処理に関する事務の委託に関する協議について」が審議されました。

この議案は、効率的な業務運営を図るため、高槻市と島本町とのし尿及び浄化槽汚泥処理に関する事務の委託に関する協議について、議会の議決を求めるもので、議会はこれを全員賛成で可決しました。



高槻市東上牧にある島本町衛生化学処理場

し尿処理に係る事務委託についてのこれまでの経過としては、平成27年11月10日に町長が高槻市長に対して、し尿処理の事務委託の再協議について申入れを行って以降、平成28年7月26日に事務委託の依頼の申し入れを行うまで、執行部において、高槻市・島本町広域行政勉強会及び事業連携ワーキンググループで検討を重ねてきました。

議会はこの間、平成28年2月臨時会議において、「島本町衛生化学処理場」の境界確定・測量・土壌汚染調査・鑑定業務を行うための委託料（1140万6千円）を計上した補正予算を可決（全員賛成）し、また、議員全員協議会で高槻市との検討結果などに関する報告を受けるなどしてきました。

今回の議案審議の中では、議員から、住民への情報提供や、受け入れていただく地元の方々にご理解いただけるように努めることなどを求める声があり、執行部からは、これらに関して今後とも適切に対応していく旨の答弁がありました。

なお、今後、同様の議案が高槻市議会で審議される予定となっております。可決されれば事務委託を行うこととなります。また、この「し尿処理に係る事務委託について」は、広報しまもと平成28年9月号にこれまでの経過と今後の予定（当時）についての記事が掲載されていますので、そちらもご参照ください。

## 総務建設水道常任委員会

### 所管事務調査研修報告

10月13日に「空き家及び空き店舗の対策について」をテーマに兵庫県豊岡市を、翌14日に「パイオマス・エネルギー事業について」をテーマに京都府宮津市を訪れました。

豊岡市では、定住促進を目的に「空き家バンク制度」を設置されていましたが、本年9月で制度を廃止し、総合戦略の中で、新たな施策として取り組まれていました。また、空き店舗を活用しての開業支援補助制度など、空き家等の対策の現状と課題について調査研修を行いました。



宮津市では、市の総面積の80%が森林で、荒廃竹林という問題を抱えている背景から、未利用資源としての竹の活用に取り組みされており、その竹を活用したパイオマス発電について調査研修を行いました。現在は実証実験の段階で、採算性などの課題も多いとのことでした。また、その他の竹資源の活用についても、今後企業と連携し商品化などができればと、構想なども伺うことができました。



## その他の活動

### ○後期議員研修

10月18日、篠原嘉一（しのはらかいち）NIT情報技術推進ネットワーク株式会社代表を講師に迎え、「議会議員としての情報の取り扱いについて」をテーマに、町役場内で講演をいただきました。昨今のSNS等を通じての情報発信には大いに注意すべきことがあることなど、今後の議員活動に役立つ貴重なお話しを伺うことができました。

### ○正副議長等研修会

11月2日、大阪府町村議長会主催による正副議長等研修会が、おおさか市町村職員研修センターの大ホールにて開催されました。

『後手防犯』と『予知防犯』。今、必要とされる防犯対策について考える。テーマに、梅本正行（うめもとまさゆき）一般社団法人日本防犯学校学長の講演が行われ、町議会から、議長・副議長・議会運営委員長・総務建設水道常任委員長・民生教育消防常任委員長の5名が出席しました。

### ○北部地区議長会議員研修会

11月11日、北部地区（島本町・能勢町・豊能町）議長会主催の議員研修会が亀岡市内で開催されました。

北部地区の議会議員が一堂に会し、新川達郎（にいかわ たつろう）同志社大学大学院総合政策科学研究科教授をお招きして、「地方創生と議会の役割」というテーマでの講演をいただきました。

## 議会を傍聴しませんか

平成28年島本町議会12月定例会議は、下記のとおりで開催予定です。

### 本会議

12月13日（火）

12月14日（水）

（いずれも午前10時開議予定）



## 編集後記

年末を迎え、何かとお忙しいことと存じます。住民の皆様、いかがお過ごしですか。小・中学校の耐震化も第三小学校を残すのみとなりました。他の公共施設についても順次耐震化に向けて、より一層安全・安心なまちとなるよう行政と議会が一元となって進めてまいります。議会だよりへのご意見やご感想をお寄せください。（S・S）